

予算監視・効率化チームの設置について

平成22年2月24日
環境省政務三役会議

以下の通り、環境副大臣を長とする予算監視・効率化チームを設置する。

1. 根 拠:

「予算編成等の在り方の改革について」(平成21年10月23日閣議決定)
(○「予算監視・効率化チームに関する指針」(平成22年2月国家戦略室))

2. 組 織:

(1) 予算監視・効率化チーム

チームリーダー: 環境副大臣

事務局長: 官房長

事務局次長: 秘書課長、総務課長、会計課長、政策評価広報課長

事務局員: 各部局総括課長、地方環境室長

外部有識者: 大久保規子(大阪大学大学院法学研究科教授)

高岡 美佳(立教大学経済学部教授)

新美 育文(明治大学法学部教授)

(2) 予算監視・効率化推進グループ

グループ長: 会計課長

グループ次長: 会計課監査指導室長、環境情報室長

グループ員: 会計課予算、決算、契約、支出担当補佐
官房各課・各部局総括課庶務補佐

(3) 庶 務: 会計課

3. 業 務: 外部機関とも連携を図りつつ、以下の業務を行う。

- ① 予算執行計画の作成・公表
- ② 予算執行計画の進捗管理及び自己評価
- ③ 予算執行上の重要な決定等についての事前審査
- ④ 行政支出レビュー
- ⑤ 予算執行に関する国民の声の受け付け
- ⑥ 上記業務の結果等の予算要求への反映
- ⑦ その他予算執行の効率化に関し必要と認められる事項